

# 広島市生物現況調査業務仕様書

## 1 業務目的

本業務は、広島市内における野生生物の生息生育状況を詳細に把握するための現況調査を行い、第3次広島市環境基本計画における生物多様性地域戦略で参考としている広島市のレッドデータブックである「広島市の生物」を改訂するための根拠資料を提供することを目的とする。

## 2 業務内容

調査業務の事務局を担い、以下の内容の運營業務等を行う。

### (1) 検討委員会の実施

現況調査のために設置された広島市生物調査団における検討委員会を運営する（日程調整、会場準備、必要経費の支出、資料作成、議事要旨の作成等）。なお、検討委員会は10分科会の代表者である検討委員10名程度で構成され、検討委員は発注者が指名し委嘱するものとする。必要経費には検討委員への報償費が含まれる。

検討委員会は2回程度実施し、現地調査や「広島市の生物」改訂の全体方針に関わる事項、各分類群の現地調査の進捗や得られた結果に応じた見直し等について協議する。

### (2) 現況調査の実施

#### ア 現地調査の実施

令和5年度に策定した「広島市生物現況調査マニュアル」に基づいて実施し、各分類群に設置された分科会が中心となつて行う（必要経費の支出、調査に必要となる許可等の手続き、調査員との調整等）。現地調査は延べ150人・日程度を想定する。なお、分科会は各分類群の有識者である調査員50名程度で構成され、調査員は発注者が指名し委嘱するものとする。

現地調査で得られた全て（令和6年度～令和8年度までをとりまとめたもの）の成果について、レッドリスト種等の産地情報データベースとして所定の様式に整理し報告する。

#### イ 文献調査の実施

レッドリスト種等の生息・生育状況の基礎情報とするために実施する。調査対象は以下の文献とするが、詳細については必要に応じて発注者と協議する。文献調査で得られた情報は所定の様式に整理し報告する。

##### (ア) 各分科会から情報提供された文献

各分科会から10月末までに情報提供された文献（主に新たに報告されたもの）

##### (イ) 広島市における生物の生息・生育状況に関する報告を多く掲載している雑誌等

比婆科学、比和科学博物館研究報告、高原の自然史、広島大学総合博物館研究報告、Hikobia、宮島自然植物実験所ニュースレター、広島市植物公園紀要、広島虫の会会報、自然環境科学研究、蘇苔類研究、Fairy Ring、げいなんの自然、森の新聞、広島県鳥類目録2023、ひろしま野鳥図鑑、広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第4版）—レッドデータブックひろしま2021—等

##### (ウ) 発注者が提供する環境影響評価書、文献等

##### (エ) 環境省・国土交通省・農林水産省等の調査で、産地情報を含む調査結果が公表されており、調査精度が高いもの

（国交省）河川水辺の国勢調査

（環境省）ガンカモ類の生息調査、水生生物調査

（農林水産省）田んぼの生きもの調査

（林野庁）森林生態系多様性基礎調査

(3) 「広島市の生物」改訂に向けた作業

「広島市の生物」改訂版の構成等の冊子原稿作成方針（案）を作成する。

現況調査の結果を解析、評価し、選定された種について原稿執筆するための選定種シート及び選定種シート編集マニュアル案を策定する。

3 提出書類等

(1) 委託業務実施計画書

広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は、発注者と業務内容について協議をした上で、契約締結後速やかに2部提出する。

(2) 委託業務実施報告書等

広島市委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書は、業務を終えた翌日から起算して30日以内に2部提出し、発注者の検査を受けるものとする。また、前記2(3)で作成した冊子原稿作成方針（案）、選定種シート及び選定種シート編集マニュアル案についても併せて提出する。

(3) 成果物

現況調査により得られた成果は、CD-R等の光学ディスク2枚を委託業務実施報告書とともに提出する。

4 留意事項

本業務に係る一切の著作権その他の権利は、全て発注者に帰属するものとする。

5 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。